

事業内容の変更の届出

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び事務所の所在地

〔事業者名〕 東海旅客鉄道株式会社

〔代 表 者〕 代表取締役社長 山田佳臣

〔所 在 地〕 名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 4 号

2. 対象事業の名称及び種類

〔名 称〕 名駅一丁目 1 番計画南地区（仮称）建設事業

〔種 類〕 大規模建築物の建築

3. 対象事業の実施予定地 ： 名古屋市中村区名駅一丁目 1015 番 15 他

4. 変更予定年月日 ： 建築基準法第 6 条第 1 項に基づく計画変更確認申請書の提出日 (平成 26 年 1 月予定)

5. 変更の内容

区分	変更前	変更後	変更事項
主要用途	事務所、ホテル、商業施設、 バスターミナル、駐車場	事務所、ホテル、商業施設、 バスターミナル、駐車場、 駅施設	中央新幹線計画 に係る駅施設の 追加

この変更に伴う環境全般に係る影響の程度は、評価書と同程度です。変更に係る環境への影響の程度については、別紙資料をご参照下さい。

なお、中央新幹線計画に係る環境への影響については、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書〔愛知県〕（東海旅客鉄道株式会社）」（平成 25 年 9 月）に記載しました。

6. 変更の理由 ： 中央新幹線計画の進捗に伴う変更

(地下階の一部を駅導入のための空間に変更)

名駅一丁目1番計画南地区（仮称）建設事業に係る環境影響評価

事業内容の変更の届出に関する資料

平成25年9月

東海旅客鉄道株式会社

1. 計画変更の内容等

事業計画の進捗に伴う「名駅一丁目1番計画南地区（仮称）建設事業に係る環境影響評価書」（東海旅客鉄道株式会社、平成22年11月）（以下「評価書」という。）の変更内容は、表－1に示すとおりである。なお、図－1に示すとおり、建築物の高さ、延べ面積、建築物の位置又は形状について変更はない。

表－1 変更の内容

区分	変更前	変更後	変更事項
主要用途	事務所、ホテル、商業施設、 バスターミナル、駐車場	事務所、ホテル、商業施設、 バスターミナル、駐車場、 駅施設	中央新幹線計画 に係る駅施設の 追加

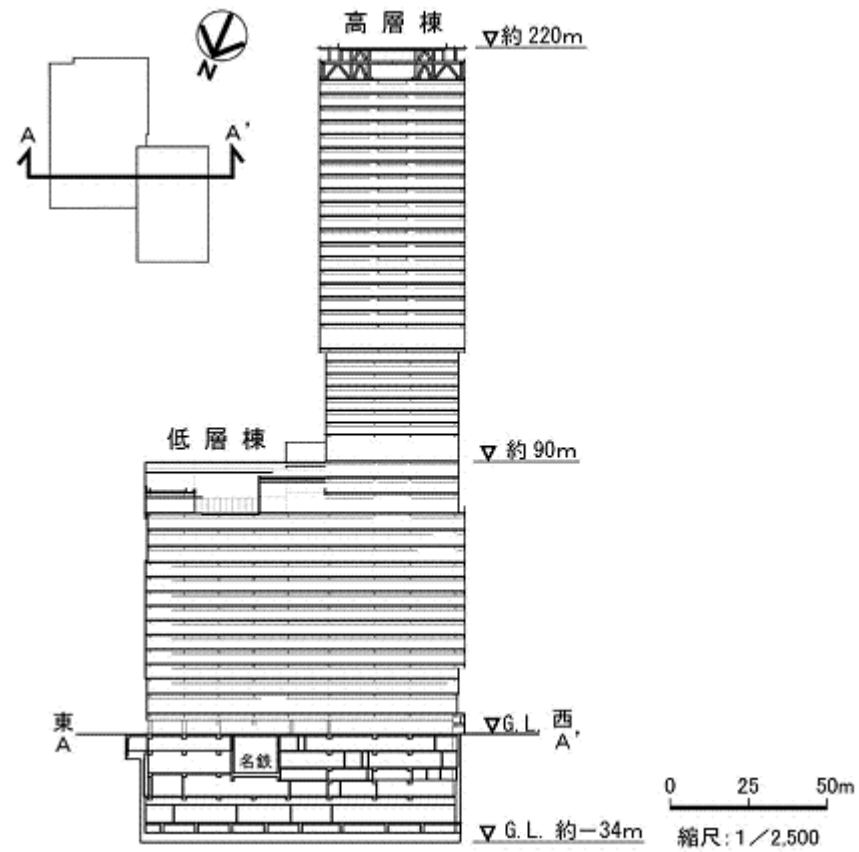
なお、本事業における駅施設の位置づけは、将来的に駅を導入するための空間を整備するものであり、中央新幹線名古屋ターミナル駅に必要なホーム等の設備の整備は、新建築物竣工後に中央新幹線の事業として別途実施する予定である。

2. 環境への影響の程度

駅を導入するための空間は、従来機械室等を予定していた新建築物の地下部分の一部を充てる計画であることから、駅を導入するための空間整備においては、新たな建設機械の導入や稼働台数の変更はなく、工事関係車両の運行計画にも変更はない。

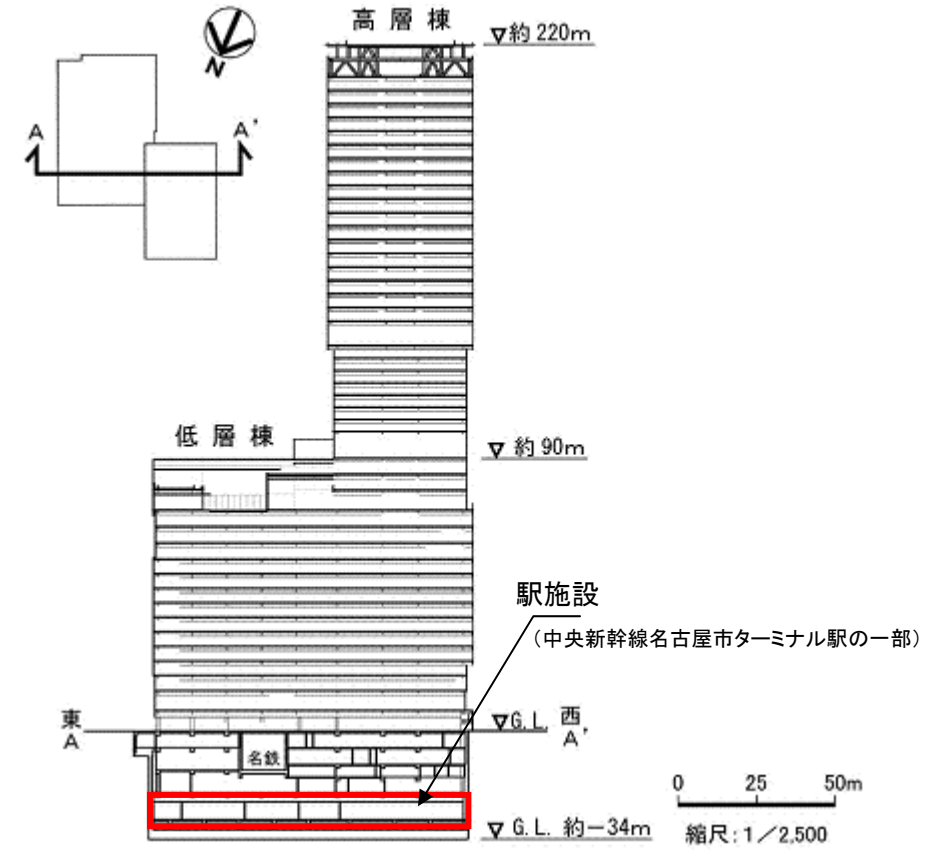
以上のことから、評価書の表1－6－1に示した影響要因の細区分ごとに、計画変更に伴う環境影響の程度を整理して、表－2に示す。

【変更前】

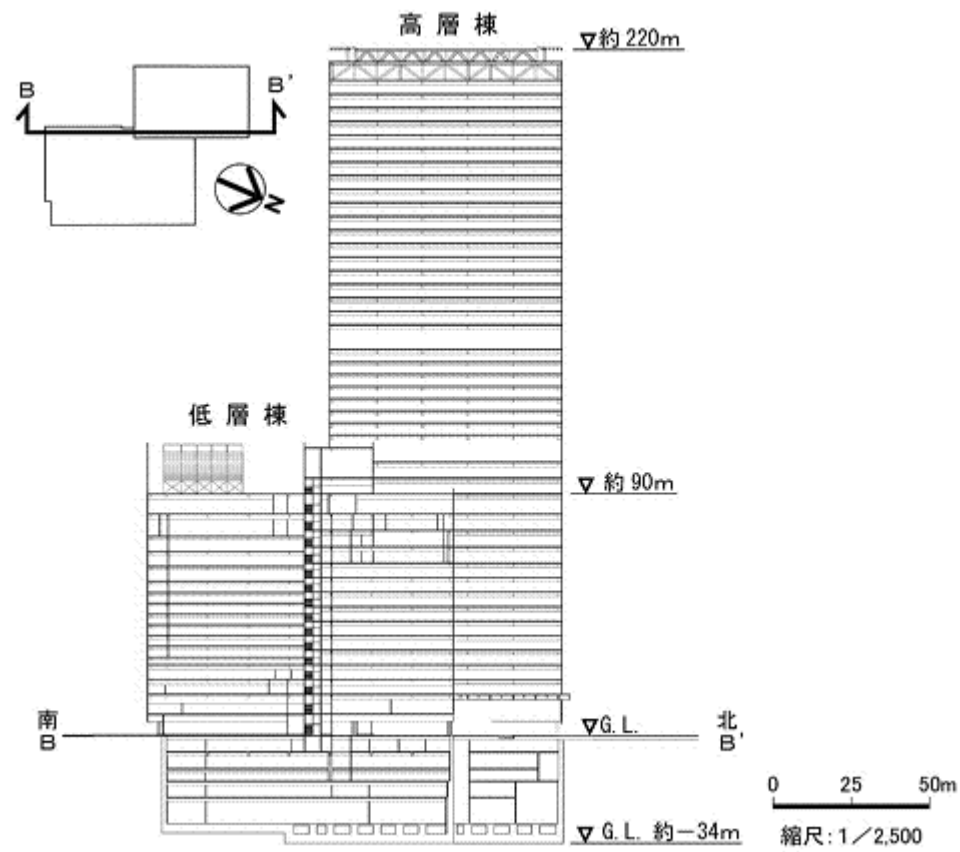


東西断面図

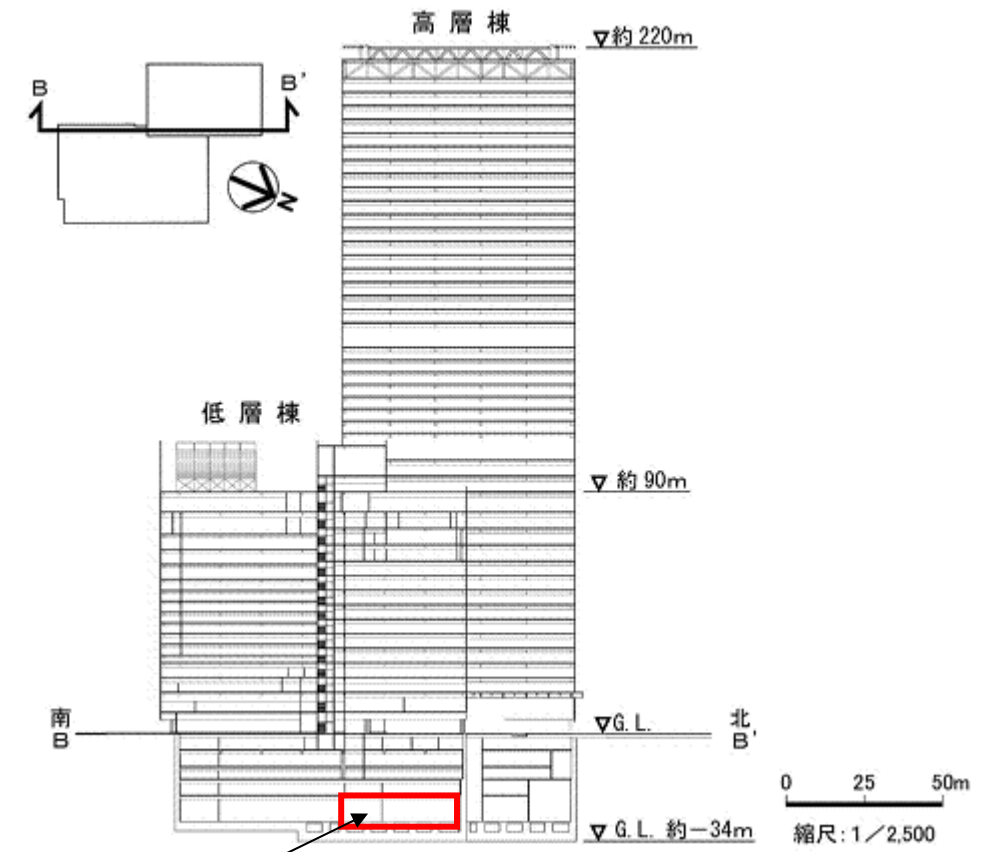
【変更後】



東西断面図



南北断面図



駅施設
(中央新幹線名古屋ターミナル駅の一部)

南北断面図

図-1 変更前後の断面図

表－２ 計画変更による影響要因ごとの影響程度の変化について

影響要因の区分	細区分	影響を及ぼす内容	計画変更に伴う 影響程度の変化
工事中	現況施設の解体及び新建築物の建設	粉じんの発生、廃棄物等の発生、温室効果ガス等の排出	解体工事及び新建築物建設工事の手法等に変更はなく、計画変更による影響程度の変化はない。
	掘削等の土工	地下水脈の変化、地盤変位、廃棄物等の発生	掘削等の土工内容に変更はなく、計画変更による影響程度の変化はない。
	建設機械の稼働	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出	計画変更に伴う工事計画変更はなく、影響程度の変化はない。
	工事関係車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、温室効果ガスの排出、交通安全への影響	工事関係車両の発生集中量に変化はなく、計画変更による影響程度の変化はない。
存在・供用時	新建築物の存在	地盤変位、景観の変化、風害・電波障害の発生、日照への影響、緑地等の出現	新建築物の位置又は形状に変更はなく、計画変更による影響程度の変化はない。
	事業活動	大気汚染物質の排出、廃棄物等の発生、温室効果ガスの排出	本事業においては、将来的に中央新幹線計画の駅を導入するための空間を整備することをもって竣工とすること、また、評価書で示しているその他の主要用途に変更はないことから、新建築物供用時において、計画変更による影響程度の変化はない。 なお、中央新幹線計画の駅供用時における環境への影響（廃棄物等の発生、温室効果ガスの排出）については、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書[愛知県]（東海旅客鉄道株式会社）」（平成 25 年 9 月）に記載した。
	新建築物関連車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音の発生、温室効果ガスの排出、交通安全への影響	駅を導入するための空間は、従来機械室等を予定していた新建築物の地下部分の一部を充てる計画であることから、計画変更による影響程度の変化はない。 なお、中央新幹線計画の駅供用時においては、新建築物が公共交通機関の利便性の高い場所に立地することから、影響程度の変化は小さいと考えられる。

（参考）計画変更時における主な用途の床面積の変化 ※延べ面積の変更はない

事務所：変更前 約 8.5ha → 変更後 約 9.0ha

ホテル：変更前 約 2.7ha → 変更後 約 2.0ha

商業施設：変更前 約 12.7ha → 変更後 約 12.3ha

3. まとめ

以上の検討結果から、主要用途の変更に伴い、新建築物に関する環境全般に対する影響の程度は評価書と同程度であり、また関係地域についても変わらないものとする。

なお、中央新幹線計画に係る環境への影響については、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価準備書〔愛知県〕（東海旅客鉄道株式会社）」（平成 25 年 9 月）に記載した。